Ⅲ 繰越事由一覧

| 繰越事由 | 概念及び事例 |
|------------------------------|---|
| (記号等) | (概念を「◆」、これに基づく事例を「・」で記載) |
| ⑦ア 研究に際して の事前調査の 困難 | ◆事前調査に想定以上の時間を要したもの。 ・平成○年○月、△△法を確立するための予備実験の過程で、対象とする 転写因子が特殊な性質を持つため、条件の設定が予想外に困難なことが 判明した。その結果、条件検討を●ヶ月行った上、条件設定を再度行う 必要が生じた。 |
| | ◆事前調査の結果、研究方式を見直す必要が生じたもの。 ・平成○年○月、条件設定のために△△解析を行った結果、当初予定していたものより高い純度の▲▲を調製した上で、△△解析しなければ、目的とする□□活性を示す抗体の樹立ができないことが判明したため、●ヶ月の遅延が生じた。 |
| | ◆実験等の結果、研究方式を見直す必要が生じ事前準備からやり直す必要が生じたもの。 ・平成○年○月、条件設定のため△△解析を行っていたところ、発生の過程で▲▲ゲノムが失われていくという新たな知見の発見があった。研究遂行上この現象の本質を見極めることは不可欠であるため、再度事前準 |
| | 備・予備調査を行ったうえで解析をやり直す必要が生じた。 ▲調本、実験等の研究過程で新たな知見を得たことにより研究するます。 |
| ⑦イ 研究方式の決 定の困難 | ◆調査、実験等の研究過程で新たな知見を得たことにより研究方式を見直す必要が生じたもの。(新たな知見) ・平成○年○月、当初の予想に反し、△△形成に必要な▲▲酵素活性が□□□の大きさを規定していることが明らかとなった。研究遂行上、この現象の本質を見極めることが不可欠であることから、有識者との議論を踏まえて研究方式を決定することとなった。 ・平成○年○月、△△相互作用が当初予定していた▲▲相互作用ではなく、共有結合している可能性が示唆された。本研究遂行上、この作用の本質を見極めることが必要であるので、研究方式を見直し、□□分析を用いた■■方法により解析する必要が生じた。 |
| | ◆調査、実験等の研究過程で当初予想したものと異なる結果がでたことにより研究対象を広げたりするなど、研究方式を見直す必要が生じたもの。(不具合・不十分な結果、予期せぬ結果) ・平成○年○月、地面振動による雑音が想定以上に△△実験の結果に影響することが発覚した。研究遂行上、この影響を排除する必要があることから、雑音防振系の強化の検討、雑音除去システムの設立に●ヶ月要した。 ・平成○年○月、△△評価実験、及び▲▲解析の結果、□□条件に予期しなかったばらつきが見られたため、予定よりもより多くの試料について、詳細な評価を実施する必要が生じた。 |
| | 専門家からの指摘や他に参考とすべき資料の発見により研究方式の見直しが必要となったもの。(外部からの指摘・資料の発見) ・平成○年○月、本研究と研究内容が近い△△における新しい▲▲に関する研究成果が、他の研究グループより発表された。本研究遂行上、この成果を検証した上で、当該成果を踏まえてモデル化の対象を追加し、○調査を実施する必要が生じた。 ・平成○年○月の国際会議において、△△国での現地調査を基に研究フレームワークの検討を行ったが、当初の予想に反し、○○が生じて調整が困難となり、十分な合意が得られなかった。そのため、□月の会議で再検討を行った結果、▲▲国における調査を平成●年●月に実施することとなった。 |

| 繰越事由 (記号等) | 概念及び事例 (概念を「◆」、これに基づく事例を「・」で記載) |
|---|---|
| ①エ 計画に関する 諸条件 (計画の変 更) | ※平成25年度までは、研究代表者又は研究分担者が社会情勢の影響を考慮して、渡航を延期・中止した場合の事由を本事由として扱っていたが、 平成26年度からは、「⑧ 相手国の事情」として扱う。 ※調査実験等の結果として研究計画の変更が必要となった場合は、「⑦ア研究に際しての事前調査の困難」もしくは「⑦イ 研究方式の決定の困難」として扱う。 |
| | ◆事業実施の場所の変更や大幅な補強工事によるもの。 ・平成○年○月、実験装置の搬入を行うにあたり、当初の予測に反し、○ ○のため、実験室の地盤の強度が△△実験を行うためには不十分である ことが判明したことから、補強工事を行う必要が生じた。 |
| ①キ 計画に関する 諸条件 (研究協力者 | ※平成25年度までは、研究協力者や研究協力機関が社会情勢の影響を考慮して、研究協力の辞退や延期を申し出た場合の事由を本事由として扱っていたが、平成26年度からは、「⑧ 相手国の事情」として扱う。 |
| (機関)の事情) | ◆研究協力者(実験等の被験者も含む)や研究協力機関の事情で研究協力者(実験等の被験者も含む)や研究協力機関から協力を得られなくなったもの。 ・平成○年○月、▲▲を扱う専門的知識を有する研究協力者が急遽海外の機関に就職したため、△△解析に参画できなくなった。同様の知識を持つ新たな人材を確保する必要が生じたが、確保までに●ヶ月の期間を要した。 |
| | ◆研究協力者(実験等の被験者も含む)が確保できないもの。 ・平成○年○月、△△国でのフィールド調査において予定していた現地協力者の協力が急遽得られなくなった。本研究遂行上、当該協力者の参画は不可欠であるため、再度日程調整を行ったところ、●月に現地調査を延期して実施することになった。 |
| ①キ 計画に関する 諸条件 (学会等の事 情) | ◆学会等の事情により、開催時期を変更・中止するもの、開催内容が変更となったもの。 ・平成○年○月、平成●年●月に開催予定だった△△国でのシンポジウムが、主催者である学会の都合により、平成■年■月に延期されることが判明した。当該シンポジウムにおいて最新の▲▲の情報を収集した上で研究成果を取りまとめる必要があるため、研究に遅延が生じた。 |
| ①キ 計画に関する 諸条件 (印刷社・出 版社の事情) | ◆印刷社・出版社の事情により、印刷・出版時期を変更するもの。出版社の技量が不十分であることが判明したもの。 ・平成○年○月、研究成果を取りまとめた論文の製本が、出版社の都合により△月から▲月に変更することになった。 ・平成○年○月、投稿した論文審査の進捗について出版社に問い合わせたところ、編集者と査読者の都合により通常よりも審査が遅延しているとの連絡があった。それに伴い、当初予定より論文修正の開始が●ヶ月遅延することになった。 ・平成○年○月、出版社指定翻訳者が翻訳した原稿をチェックしたところ、当該分野の専門知識と英語運用能力が不十分であることが分かった。質の確保のため翻訳者を変更せざるを得なくなり、その結果、翻訳の完成が●ヶ月遅延することになった。 |

| 繰越事由 (記号等) | 概念及び事例 (概念を「◆」、これに基づく事例を「・」で記載) |
|--------------------------------------|--|
| ①キ 計画に関する 諸条件 (装置の開発 遅延) | ◆当該研究において装置開発を行う場合のみ該当が生じうる。内的・外的要因を問わない。 ・平成○年○月、当初の予測に反し、◇◇の感度が○○測定を行うには不十分であると判明したため、▲▲性能の再評価を行う必要が生じた。再評価の結果、□□試験も必要となった。 ・平成○年○月、●月に行った△△実験の結果、当初計画の○○装置では十分な○○という結果が得られないことが判明したため、再検討及び性能評価を行う必要が生じた。 |
| ①キ 計画に関する 諸条件 (機器の故 障) | ◆実験等に使用する機器が故障した場合のみ該当が生じうる。機器の所有 先は問わない。(装置の開発段階で不具合が生じた場合は「①キ 計画 に関する諸条件(装置の開発遅延)」。) ・平成○年○月、△△実験に使用していた▲▲装置に不測の故障が生じた ため、当装置の修理・調整が必要となり、△△実験の再開までに●ヶ月 間を要した。 ・平成○年○月、遺伝子組換え△△細胞株を保管していた超低温冷却装置 が突然故障し、重要な細胞株が死滅したため、再度、遺伝子組換△△細 胞株を培養する必要が生じた。 |
| ①キ 計画に関する 諸条件 (怪我・病気) | ◆研究代表者又は研究分担者が突発的な怪我・病気を患ったもの。(研究協力者の場合は「①キー計画に関する諸条件(研究協力者(機関)の事情)」に区分。) ・平成○年○月、研究代表者の不測の病気により、航空機による長時間の渡航が困難となったため、●月の海外調査を延期する必要が生じた。▲月には、回復できる見込みであるため、日程調整の結果、平成■年■月に実施することになった。 ・平成○年○月、研究分担者の不測の病気により、研究分担者の協力を得ることが不可能となった。そのため、当初計画において研究分担者が担当していた△△実験を研究代表者が引き継ぐこととなり、研究に遅延が生じた。 |
| ⑥オ 資材の入手難 | ◆業者からの納品の遅れなど外的要因の場合のみ該当が生じうる。(内的要因(事前準備や実験中にマウス等の作成が想定外にうまくいかなかったなど)の場合は、「⑦ア 研究に際しての事前調査の困難」、「⑦イ研究方式の決定の困難」。) ・平成○年○月、提供元の研究所において、△△マウスの出産数が通常よりも少ない上、食殺による産仔喪失が重なり再度交配が必要となった。その結果、▲▲実験の開始が●ヶ月遅延することとなった。 ・平成○年○月、世界的な△△不足により▲▲実験に必要な△△の入手が困難であることが判明した。代替として、□□による実験方法を検討・確立し、◇◇実験を行うこととしたが、実験方法の検討・確立のため研究が遅延することになった。 |

| 繰越事由 (記号等) | 概念及び事例 (概念を「◆」、これに基づく事例を「・」で記載) |
|-------------------------|---|
| 8 相手国の事情 | ◆研究協力者や研究協力機関が社会情勢の影響を考慮して、研究協力の辞退や延期を申し出たもの。(社会情勢の影響によらない場合は「①キ計画に関する諸条件(研究協力者(機関)の事情)」) ・平成○年○月、我が国と△△国との政府間関係が悪化した影響を受け、△△人研究者からの申し出により、当該研究者を招聘しての研究会が延期になり、その研究会での議論を踏まえて行う予定だった現地調査も困難になった。そのため、日程の再調整を行い、実施時期を延期する必要が生じた。 |
| | ◆研究代表者又は研究分担者が社会情勢の影響を考慮して、渡航を延期・中止したもの。 ・平成○年○月、△△国でテロが発生するなど現地の治安が悪化し、現地調査ならびに海外協力者の招聘が困難となった。治安回復を見込み、平成●年●月に現地調査と海外協力者の招聘を実施し、平成■年■月に研究会を開催することにした。なお、政情が回復しない場合は▲▲国にて代替調査を行う。 |
| ③ア 気象の関係 (豪雨) | (気象の関係共通) ◆想定外の気象の関係によるもの。(単に、冬に雪が降る、梅雨の時期に雨天が続くなどにより実験が出来なかった場合は当初計画に問題があるのであって、繰越事由に該当しない。) ・平成○年○月、△△国で▲▲調査と□□採取を行う予定だったが、滞在期間中例年にない豪雨となり、実施できなかった。日程調整の結果、調査時期を平成●年●月に延期することとなった。 ・平成○年○月、△△地域で観測調査を行う予定だったが、例年にない豪雨の影響により調査対象地が災害にあい立ち入りが困難となった。そのため調査対象地を変更することにしたが、場所の選定に●ヶ月、事前調査に□ヶ月を要した。 |
| ③イ 気 象 の 関 係 (豪雪) | ・平成○年○月、△△地域で観測調査を行う予定だったが、想定外の豪雪により観測地域への立ち入りが困難になったため調査時期を延期する必要が生じた。日程調整の結果、平成●年●月に実施することになった。 ・平成○年○月、△△湾域に大寒波がきて予想以上の降雪となったため、調査に必要な機材の搬入が困難となった。再度の日程調整を行ったが、機材を調達する業者の都合により年度内に行うことができず、平成●年●月に延期することとなった。 |
| ③ウ 気象の関係 (風浪) | ・平成○年○月、△△地域で観測調査を行う予定だったが、想定外の波浪の影響により、調査海域の安全性の確保が困難になったため調査時期を延期する必要が生じた。日程調整の結果、平成●年●月に実施することになった。 ・平成○年○月、△△地域の例年にない悪天候(強風)により樹冠がダメージを受け、▲▲樹木の枝上の果実が大量に落下し、●月の果実採取時に十分な個数を収集できなかった。そのため計画を変更し、資料の不足分は□□のサンプルを■■から提供してもらい追加実験を行うことで対応することになった。 |
| ③エ 気象の関係(その他) | ※上記に準ずる特異的な気象条件等により、調査・実験等の計画に遅延が 生じた場合 |